

基本的な枠組み

1 基本理念

高齢化の進展を背景に、介護保険制度をはじめとするわが国の社会保障制度が、将来的に持続が困難になってきている中、「自助」や「互助」の重要性と、自分のこととして地域の課題に取り組む姿勢の大切さ、「支える側」と「支えられる側」という従来を超えて、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現は必要不可欠です。

本計画期間中には全ての団塊世代が75歳以上になる令和7（2025）年を迎えます。今後、生産年齢人口の減少が加速する中で、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には高齢者人口はピークを迎えます。さらには、本計画では75歳以上人口がピークとなる令和37（2055）年、介護ニーズの高い85歳以上人口がピークとなる令和42（2060）年を見通した中長期的な計画とします。

そのため、高齢者がいつまでもいきいきと暮らし続けられるまちであるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ることは重要であり、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度を期間とする「ながくて地域包括ケアみらいスケッチ（基本構想）」においては、高齢者を取り巻くさまざまな課題を解決し、「いつまでも幸せに暮らし続けられるまち」の実現に向けて、地域の一人ひとりがお互いに「つながり合える仕組み」を「地域包括ケア」をと意義づけました。

さらに、「ながくて未来図(第6次長久手市総合計画)」においても、将来像を「幸せが実感できる共生のまち 長久手～そして、物語が生まれる～」とする中で地域共生社会の実現を目指しています。

本計画においては、高齢者のさらなる増加を見据えた「地域包括ケアシステム」の充実を目指し、「ながくて未来図(第6次長久手市総合計画)」の将来像及び第8期計画のめざす姿を勘案し「高齢者がいつまでも幸せに暮らし続けられる共生のまち ながくて」を基本理念に位置付け、高齢者施策を推進していきます。

基本理念

高齢者がいつまでも幸せに暮らし続けられる共生のまち ながくて

2 基本目標

「みらいスケッチシート」の結果から、本市の高齢者は、地域とは緩やかなつながりをもちながら、いきいきと健康な生活を送り、余暇は家族や友人、知人と過ごしたり、地域の通いの場などへの参加を望んでいることが見えてきました。さらに、「くらしのチェックリスト」の結果からは、たとえ要介護の状態になっても、住み慣れた自宅で暮らし続けたいというニーズが高くなっています。これらの結果を踏まえ、基本理念「高齢者がいつまでも幸せに暮らし続けられる共生のまち ながくて」の実現に向けて、「**健康づくり**」、「**生きがいづくり**」、「**地域とのつながり**」、「**在宅生活の継続**」を柱とする次の4つの基本目標に基づき計画を推進していきます。

基本目標1 いくつになっても元気でいきいきと輝ける健康のまちをめざします

元気で活力ある高齢期を送るためには、健康でいきいきと生活する「健康寿命」の延伸が重要であり、市民の生涯を通じた心身の健康づくりや生活習慣病予防、フレイル予防に向けた支援が必要です。すべての団塊世代が介護リスクの高い75歳以上となる令和7（2025）年を迎える本計画においても、高齢者自身が自らの健康づくりを地域の中で実践できるよう、高齢者の健康づくり、高齢者の主体的な社会参加を支援します。さらに、民間企業、大学等の協力も得ながら、健康無関心層や虚弱者であっても参加できる健康づくりや支え合い活動の創出を図ります。

基本目標2 高齢者に役割と居場所があるまちをめざします

高齢者がいつまでも心身ともに元気でいきいきと生活するには、一人ひとりが地域で生きがいや役割を持ち、活躍できる社会参加の場を整えることも重要になります。地域には仕事を辞め、経験や知識をもっている高齢者が潜在しています。こうした高齢者が地域で役割をもって活躍できるよう、有償ボランティア制度やシルバー人材センター等、地域で支えあう仕組みづくりを行います。

基本目標3 多様な人がつながり、支えあうまちをめざします

高齢者をはじめとするすべての市民が幸せに暮らし続けられるように、地域の多様な支援を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」のさらなる充実を目指します。本市においては「地域包括ケア」を地域の一人ひとりがお互いに「つながり合える仕組み」と意義づけ、高齢者一人ひとりのこころ・からだ・くらしの調和を図り、支援していくことに努めてきました。特に、医療と介護の面では、電子@連絡帳システム「愛・ながくて夢ネット」を活用した多職種連携が進んでいます。

しかし、高齢化の進展に伴い、医療や介護ニーズの多様化や8050問題、ヤングケアラー、ダブルケアをはじめとする複雑化・複合化した問題が生じており、これらの課題の解決に向けては地域住民同士の支え合いである「互助」や障がい、児童、貧困等をはじめとする関係機関との協働が必要不可欠になります。今後は、住民による自助・互助による支え合い及び関係機関の連携を進め、本市における地域共生社会の実現を目指します。

基本目標4 住み慣れた場所で安心して暮らすことができるまちをめざします

要介護状態になっても、自宅で暮らし続けたいというニーズがあります。高齢者が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けるために、支援が必要な要介護者本人や家族介護者への多様な主体による連携体制の構築と支援の充実により、くらしを支える生活基盤の充実を図ります。

また、災害や感染症に備えた自助・互助・共助の取組を推進し、地域全体の防災力の向上を図るとともに、高齢者が地域において自立した生活を送れるよう、住環境をはじめとした生活環境の整備及び見守りや配食サービスなどの生活支援を進めます。

高齢化のさらなる進展に伴い、認知症の人も増加することが見込まれます。認知症の人やその家族の孤立を防ぎ、認知症になっても安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めるために、認知症に関する理解を広めるための啓発活動、権利擁護等をはじめとする認知症施策を推進し、認知症の人を支える体制づくりを行います。

3 施策の体系

基本理念

高齢者がいつまでも幸せに暮らし続けられる共生のまち
ながくて

基本目標

基本目標 1

いくつになっても元気でいきいきと輝ける健康のまちをめざします

基本目標 2

高齢者に役割と居場所があるまちをめざします

基本目標 3

多様な人がつながり、支えあうまちをめざします

基本目標 4

住み慣れた場所で安心して暮らすことができるまちをめざします

施策の方向性

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- 2 リハビリテーションの提供体制の充実

- 1 高齢者が活躍できる地域づくり
- 2 高齢者の居場所づくり

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 2 重層的支援体制整備事業の推進
- 3 多職種による連携

- 1 住みやすい環境整備
- 2 安心、安全の確保
- 3 認知症施策の推進
- 4 在宅介護を支える仕組みの充実
- 5 介護を担う人材の確保・育成と介護現場における生産性の向上
- 6 サービスの質の向上と介護給付適正化の推進

4 日常生活圏域

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件、施設の整備状況などを総合的に勘案し、地域の特性に応じて市町村内を区分するものです。

本市では、〈北東部〉と〈南西部〉の2圏域を日常生活圏域とします。

●日常生活圏域



| 圏域名 | 北東部圏域 | 南西部圏域 |
|------------|---------------------------|-----------------------|
| 小学校区 | 長久手小・東小・北小学校区 | 西小・南小・市が洞小学校区 |
| 地域包括支援センター | 長久手市社会福祉協議会 地域包括支援センター | 愛知たよりの杜 地域包括支援センター |
| 人口 | 29,994人 | 30,897人 |
| 65歳以上人口 | 5,304人 | 5,091人 |

資料：住民基本台帳（令和5年4月30日時点）

5 主な取組一覧

〈基本目標1 いくつになっても元気でいきいきと輝ける健康のまちをめざします〉

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|----------------------|---|
| 1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 | (1) 介護予防ケアマネジメント (2) 介護予防・生活支援サービス (3) 一般介護予防事業 ①どこでもいきいき教室 ②いきいきサロン ③買い物リハビリテーション ④いきいき倶楽部 ⑤ワンコインサービス事業 (4) 生涯にわたる健康・生きがいづくりの支援 ①あったかあど ②予防接種事業 ③長久手市高齢者生きがいセンターの利用促進 (5) 生活支援コーディネーターを中心としたネットワークの強化 (6) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 |
| 2 リハビリテーションの適切な提供と推進 | ①療法士等同行訪問モデル事業 |

〈基本目標2 高齢者に役割と居場所があるまちをめざします〉

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|------------------|--|
| 1 高齢者が活躍できる地域づくり | ①シルバー人材センターへの支援 ②シニアクラブの活動支援 ③高齢者による見守りボランティア ④ながくて地域スマイルポイント事業 ⑤ワンコインサービス事業（再掲） |
| 2 高齢者の居場所づくり | ①集い場創出事業 ②地域資源の見える化事業 ③みんコラ～みんなでコラボレーション～ |

〈基本目標3 多様な人がつながり、支えあうまちをめざします〉

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|--------------------|--|
| 1 地域包括ケアシステムの深化・推進 | |
| 2 重層的支援体制整備事業の推進 | |
| 3 多職種による連携 | ①地域ケア会議の開催 ②愛・ながくて夢ネットの利用促進 ③自立支援型ケアマネジメント支援 |

〈基本目標4 住み慣れた場所で安心して暮らすことができるまちをめざします〉

| 施策の方向性 | 主な取組 |
|--------------------------------|---|
| 1 住みやすい環境整備 | ①高齢者住宅改修事業 ②高齢者外出促進事業 |
| 2 安心、安全の確保 | ①避難行動要支援者支援事業（みまもり台帳） ②福祉避難所の整備 ③木造住宅耐震シェルター整備費補助制度 ④家具転倒防止事業 ⑤自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助事業 ⑥特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業 ⑦長久手市地域見守り安心ほっとライン |
| 3 認知症施策の推進 | ①認知症地域支援推進員の充実 ②認知症に関する正しい知識の普及 ③本人発信支援の充実 ④認知症サポーターの養成 ⑤認知症カフェ（オレンジカーテカフェ）の開催 ⑥認知症初期集中支援チームの充実 ⑦若年性認知症の人に対する支援の充実 ⑧認知症家族交流会「あかつきの会」の開催 ⑨行方不明高齢者保護ネットワーク事業 ⑩認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 ⑪認知症高齢者等家族支援事業 ⑫成年後見制度の利用促進 ⑬日常生活自立支援事業 ⑭「認知症にやさしいお店」の推進 |
| 4 在宅介護を支える仕組みの充実 | ①紙おむつ助成事業 ②訪問理美容サービス事業 ③寝具・洗濯乾燥事業 ④緊急通報システム事業 ⑤高齢者配食サービス事業 |
| 5 介護を担う人材の確保・育成と介護現場における生産性の向上 | ①介護・福祉の仕事の魅力のPR ②事業者との連携強化 ③研修等の充実 |
| 6 サービスの質の向上と介護給付適正化の推進 | ①事業所の指導・監督 ②介護相談員の派遣 ③要介護認定等の適正化 ④ケアプラン点検 ⑤縦覧点検 ⑥医療情報との突合 |

6 人口及び認定者の推計

▶未定稿